

粗大ごみ戸別収集事業（有料）

市内に住所がある人を対象に、家具、寝具類、自転車、ファンヒーター、家電製品など集積場に出せない粗大ごみを収集します。

収集には1点につき200円分の粗大ごみ処理券が必要で、1回の申し込みで5点まで利用できます。

※家電リサイクル法により、家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は収集できません。



【利用方法】

- ①粗大ごみ受付センターに電話で申し込む。
- ②粗大ごみ処理券取扱店で粗大ごみ処理券を購入する。
※粗大ごみ処理券取扱店は「資源・ごみ分別ガイドブック」、伊賀市ごみ分別アプリまたは市ホームページをご覧ください。
- ※粗大ごみ処理券の払い戻しはできません。必ず申し込みをしてから必要な枚数を購入してください。（伊賀北部管内と伊賀南部管内は処理券が違いますのでご注意ください。）
- ③粗大ごみに粗大ごみ処理券を貼り、予約した収集日の午前9時（青山支所管内は午前8時30分）までに、申し込み時に指定した場所に出してください。
- ※当日の立ち会いは不要です。
- ※粗大ごみ処理券ははがれないように、しっかり貼ってください。
- ※申し込んだ粗大ごみ処理券が貼られた品物以外は収集できません。

【申込先・問い合わせ】

《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》

伊賀北部粗大ごみ受付センター ☎ 20-1255

《青山支所管内》

伊賀南部粗大ごみ受付センター ☎ 64-8700

【申込受付時間】

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。



もしもの時に
慌てないために

風水害に備えよう

近年、台風や集中豪雨による大規模な災害が各地で発生しています。令和5年8月の台風では、青山地域を中心に市内各地で長時間の停電が発生しました。いざという時のために事前に準備をしておきましょう。

◆備蓄品や非常持ち出し袋を準備しよう

停電に備えてライトや非常用電源などを準備しましょう。また、非常持ち出し袋に、食料・飲料水・生活必需品など1週間程度の備えをしましょう。消費期限も確認し、ローリングストック*を心がけましょう。

*食料などを少し多めに購入し、日常生活で古いものから順に消費し、消費した分を買い足し、補充しながら備蓄する方法



◆ハザードマップを確認しよう

住んでいる地域の危険な場所をハザードマップで確認し、事前に安全な避難場所までのルートを確認しておきましょう。



【問い合わせ】 防災危機対策局
☎ 22-9640 FAX 24-0444
✉ kikikanri@city.iga.lg.jp

◆伊賀市防災・情報アプリ

「HAZARDON (ハザードン)」を活用しよう

テレビやインターネットで気象情報や災害情報を確認し、危険が近づいている場合は、早めに避難するなど命を守る行動をとりましょう。市からの避難情報などを確認し、夜間に避難場所へ行くことが危険な場合は、2階に避難しましょう。

伊賀市防災・情報アプリ「HAZARDON (ハザードン)」でも情報を確認できますので、ぜひご登録ください。



◆避難情報の一覧表

警戒レベル	新たな避難情報等
5	緊急安全確保
～警戒レベル4までに必ず避難！～	
4	避難指示
3	高齢者等避難
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)

避難勧告は廃止しています。警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

芭蕉祭フェスティバルバンド参加者募集



令和6年度（第78回）芭蕉祭式典の「芭蕉祭フェスティバルバンド」にボランティアで参加していただける人を募集します。

芭蕉祭は、伊賀市で生まれた俳聖松尾芭蕉の遺徳を偲び、毎年10月12日に開催しています。

現在吹奏楽の活動をしている人はもちろん、以前吹奏楽をしていたが現在活動の機会がない人など、ぜひこの機会に式典で演奏してみませんか。

【と き】

10月12日(出) 午前9時25分～11時30分

【ところ】 上野公園 俳聖殿前広場

【対象者】 楽器を所有していて、練習・式典に参加できる18歳以上の人（高校生を除く。）

※親子などで参加の場合は18歳未満でも可

【募集パート】 フルート・オーボエ・バスーン・クラリネット・サキソフォン・トランペット・ホルン・トロンボーン・ユーフォニウム・バスチューバ・パーカッション・コントラバス

【練習日】

(各日程午後7時～9時30分)

6月14日(出)

7月5日(出)、26日(出)

8月9日(出)、23日(出)

9月6日(出)、28日(出)

10月6日(出)

【練習場所】

ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

(8月9日、9月6日は上野西小学校多目的ホール)

【練習曲】

「芭蕉さん」「芭蕉翁讃歌」「芭蕉」「奥の細道」など

【申込方法】

住所・氏名・年齢・電話番号・所有楽器名・楽器演奏経験を下記まで。申込フォームからも申し込みできます。

※勤務先への派遣依頼文書の発行を希望する場合はお申し出ください。

【申込先・問い合わせ】 文化振興課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619 ✉ bunka@city.iga.lg.jp



伊賀ブランド「IGAMONŌ」認定をめざしませんか

伊賀ブランド推進協議会では、伊賀の風土が育てた匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品と、その生産や製造などに携わる事業者などを伊賀ブランド「IGAMONŌ」として認定し、販路の拡大をめざします。自慢の産品の申請をお待ちしています。

【認定対象】

原則、伊賀地域で生産・製造・加工された産品（一次産品・加工品・工芸品）とその事業者など

※個人事業者は一次産品の申請はできません。

【申請資格】

- 農業・林業・漁業または製造業・サービス業を営む事業者など（個人・法人・団体）で、原則、伊賀地域に主な事業所があること
- 市などが賦課徴収する住民税などに滞納がないこと
- 生産・製造・加工・販売などについて、法令などの規定に違反していないこと
- 責任者や責任の所在が明確で、第三者からの苦情・要望などに対応する体制が確立されていること

【申請方法】

「伊賀ブランド認定申請の手引」または市ホームページをご覧ください。

※申請は1事業者2品までです。

【審査方法】

書類審査・プレゼンテーション審査

※認定委員会が認定基準に基づいて審査します。

【申請期限】

6月28日(出) 午後5時 ※必着



【申請先・問い合わせ】 商工労働課 ☎ 22-9669 FAX 22-9695 ✉ shoukou@city.iga.lg.jp

